

公益社団法人青少年健康センター 2020年度事業報告

1. 法人の基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

公益社団法人青少年健康センターは「青少年問題についての調査研究及び知識の普及啓発を行うとともに、精神的不適応等青少年の行動上の問題に対し適切な相談指導を実施し、もって青少年の健全育成と公共の福祉増進に寄与すること」を目的としております。

(定款第1章 第3条)

② 業務内容

当法人は、定款第1章 第3条の目的を達成するために以下の業務を行います。

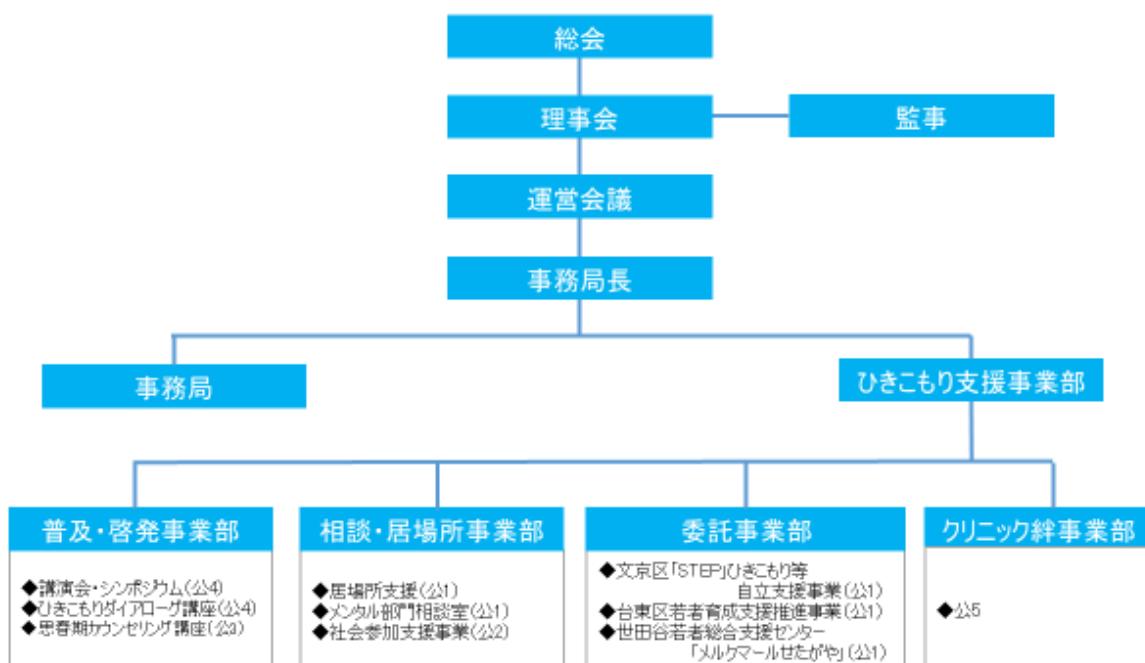
i) ひきこもり等生きづらさを抱える若者への相談・居場所支援事業(公1、公2)

ii) ひきこもり等生きづらさを抱える若者に関する知識の普及啓発を目的とする事業
(公3、公4)

iii) 若者の自殺予防を図る無料の電話相談「クリニック紹介」事業(公5)

③ 組織図(2021/03/31)

公益社団法人青少年健康センター組織図



(2) 役員の状況

作成日:2019年7月1日

公益社団法人 青少年健康センター

2020年度 役員名簿

役職名	氏名	職業等	備考
理事	齋藤友紀雄	日本自殺予防学会 名誉会長	非常勤(重任)
	関川俊男	関川情操教育研究 所長	非常勤(重任)
	近藤 卓	日本ウェルネススポーツ大学 教授	非常勤(重任)
	藤堂宗継	医療法人社団雄心会山崎病院	非常勤(重任)
	倉本英彦	医療法人社団北の丸会 理事長	非常勤(重任)
	岩佐壽夫	家庭ケースワーク研究所 所長	非常勤(重任)
	笹原信一朗	筑波大学 准教授	非常勤(重任)
	斎藤 環	筑波大学教授	非常勤(新任)
	芳賀雅子	働きない子どものお金を考える会	非常勤(新任)
	伊藤亜矢子	お茶の水女子大学 准教授	非常勤(新任)
	井利由利	公益社団法人青少年健康センター 茗荷谷クラブチーフスタッフ	常勤(重任)
	時盛昌幸	公益社団法人青少年健康センター 事務局長	常勤(重任)
監事	菊池 章	医療法人白翔会浦和神経サナトリウム 院長	非常勤(重任)
	佐藤 容子	横浜あかり法律事務所	非常勤(新任)
参与	中島聰美	武藏野大学教授	非常勤(重任)

2. 事業の説明

2020 年度(自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日)の事業報告を下記の通りご報告いたします。

(1) 法人事業

① 青少年健康センター 理事会開催

i) 第 1 回理事会開催

2020 年 7 月 11 日(土)午後 5 時 00 分より青少年健康センター三軒町ビル 205 号室にて 2020 年度第 1 回理事会が開催されました。当日はオンライン参加も併行して行われました。総理事 12 名のうち理事 9 名、監事 1 名のご出席により、過半数が認められたため、理事会が成立いたしました。

当日議題として「第 1 号議案 2020 年度定時総会開催の件」、「第 2 号議案 2019 年度決算・事業報告について」、「第 3 号議案 助成金受託の承認について」が挙げられ、それぞれの書類を提示し、詳細を説明したところ、満場異議なく承認可決されました。

ii) 第 2 回理事会開催

2021 年 3 月 13 日(土)午後 5 時 00 分より青少年健康センター三軒町ビル 205 号室にて 2020 年度第 2 回理事会が開催されました。当日はオンライン参加も併行して行われました。総理事 12 名のうち理事 9 名、監事 2 名のご出席により、過半数が認められたため、理事会が成立いたしました。

当日議題として「第 1 号議案 2020 年度事業計画・収支予算について」が挙げられ、書類を提示し、詳細を説明したところ、満場異議なく承認可決されました。報告事項として「理事・監事・参与の改選について」、「会長及び副会長の職務執行報告」が行われました。

② 青少年健康センター第 7 回 定時総会開催

2020 年 7 月 29 日(土)午後 6 時 30 分より 青少年健康センター三軒町ビル 205 号室にて定時総会を開催されました。当日はオンライン参加も併行して行われました。総社員数 42 名のうち、出席社員 29 名(委任状出席 20 名)により、過半数が認められたため、総会が成立いたしました。

当日議題として「第 1 号議案 2019 年度事業報告及び決算の承認に関する件」、「第 2 号議案 定款変更について」が挙げられ書類を提示し、詳細な説明したところ、満場異議なく承認可決されました。また報告事項として「2019 年度事業計画および収支予算に関する件」について報告が行われました。

③ 青少年健康センター35周年記念誌の作成

2020年10月より青少年健康センターは創設35周年を迎えました。事業計画としては式典を開催する予定でしたが、新型コロナ感染症による影響を鑑み、式典を中止し、記念誌の作成をいたしました。予定としては2020年度内に発送を予定しておりましたが、緊急事態宣言等の発令もあり遅れております。現在、印刷を完了し2021年夏前までに発送を予定しております。

④ 助成金

2020年度助成金実績として以下が採択されました。

➢公益財団法人JKA

- ・引きこもり・不登校に対する支援活動

➢公益財団法人毎日新聞社会福祉事業団

- ・青少年健康センターにおけるひきこもり自立支援事業及び「クリニック紹」における
自殺予防事業

➢READY FOR 新型コロナウイルス感染症:拡大防止活動基金

- ・日本における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組む、個人・団体・事業者・
医療機関・自治体などに対して、活動費用に助成

➢厚生労働省 中途採用等支援助成金

- ・中途採用者の雇用管理制度を整備し、中途採用の拡大を図った場合の助成

➢中小企業庁 持続化給付金

- ・感染症拡大により、営業自粛等により特に大きな影響を受ける事業者に対して、
事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金

➢厚生労働省 学校等休業助成金

- ・小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援のための助成金

➢厚生労働省 雇用調整助成金

- ・「新型コロナウイルス感染症の影響」により、「事業活動の縮小」を余儀なくされた場合に、従業員の雇用維持を図るために、「労使間の協定」に基づき、「雇用調整（休業）」を実施する事業主に対して、休業手当などの一部を助成する

➢経済産業省 家賃支援給付金

- ・新型コロナウイルス感染症を契機とした5月の緊急事態宣言の延長などにより、
売上の減少に直面するみなさまの事業の継続をささえるため、地代・家賃の負担
を軽減することを目的として、賃借人である事業者に対しての給付金

➢公益財団法人 東京しごと財団 テレワーク助成金

- ・「新しい日常」の働き方であるテレワークの定着・促進に向け、都内中堅・中小
企業等のテレワーク機器・ソフト等のテレワーク環境整備に係る経費を助成

(2) 公益事業

2020年度の公益事業における全体の利用実績が11,433件(月平均952.8件)にのぼりました。2019年度が17,163件(月平均1430.3件)であり、公益事業全体で比較すると、利用件数が減少したという結果(2019年度比66.6%)になりました。4月から5月まで新型コロナウイルス感染症における緊急事態宣言が発令され、本部事業の居場所・講演会等は自粛いたしました。緊急事態宣言等が解除された後でも、ご利用者様自身で参加を自粛される方もおり、また我々としても年間を通して大人数の集まるイベントの中止を余儀なくされました。事業を進めるにあたり苦しい1年間となりましたが、オンライン等も活用し、1人でも多くの方々にセンターの事業を届けようと努力してまいりました。詳細は以下に記載いたします。

① ひきこもり・不登校に対する自立支援

i) 心理相談(茗荷谷クラブメンタル部門相談,※公1に該当)

総延相談件数4,831件(茗荷谷相談*:1,327件、世田谷相談:3,198件、葛飾相談:173件、電話:133件)となりました。2019年度が4,729件であり、心理相談事業の利用数は若干増加となりました(2019年度比102.1%)。事業ごとに比較したところ、茗荷谷相談が減少(2019年1,381件 2019年度比96.1%)し、電話受付等が減少(2019年133件 2018年度比75.1件)となりました。世田谷相談が増加(2019年3,102件 2019年度比103.1%)、葛飾相談が増加(2019年69件 2019年度比250.7%)となりました。自主事業としての相談は政府の緊急事態宣言を受け閉室していた時期もありましたが、委託事業に関わる相談部門に関しては各区の意見もあり、基本年間を通して事業を継続して参りました。これらより相談事業に関わる件数は大きな変化が無かったものと思われます。

2016年度より受託した「国士館高等学校および中学校の生徒カウンセリング業務に関する業務委託」では、年間54日訪問し国士館学校内の相談室を運営し相談業務を行いました。

2020年度はオンライン相談の導入等も検討が活発になりましたが、デジタルデバイトの問題・家庭での相談のハードルの課題・オンライン技術の未発達による代替不可能性といった課題が実践の中で浮かび上がり、オンラインの選択肢を残しながらも対面での実践を継続してまいりました。DX化の加速が世の中で進む中、取り残される大勢の当事者を鑑みて対面式の相談を継続した年となりました。

*文京区・台東区委託事業も含む

ii) 居場所事業(茗荷谷クラブ,※公1に該当)

茗荷谷クラブおよび世田谷事業における居場所運営においては、4,113件(茗荷谷居場所:2,212件*、世田谷居場所:1,901件)となりました。2019年度実績は5,734件であり(2019年度比71.7%)減少となりました。茗荷谷クラブの居場所活動では4、5月を活動自粛、旅行・季節のイベント等を中止するなど、活動の制限をしたことが減少の要因と考えられます。(茗荷谷2019年度3,345件、2019年度比66.1%)。世田谷では年間を通して開催いたしました

が、人数制限の実施など感染症対策を講じたため結果として減少となりました(2019年度2,389件、2019年度比79.6%)。居場所事業はどうしても多くの方が集う活動ということもあり、活動を継続していても、感染症の陽性者数や政府の要請等で、参加を自粛するなどご利用者様への影響も考えられます。

現在の通常の居場所活動の参加人数としては回復傾向にあります。センターとしては年間を通じてご利用者様に体温測定、手指の消毒、飲食の禁止など対策を実施して参りました。また開室できない場合はオンラインでの居場所活動等実施してまいりました。居場所活動において安心して参加できる環境を整え、参加への抵抗感を軽減させることができ参加者の回復に繋がっていると思われます。

オンライン活動に関して、i)心理相談と同様の課題が見受けられました。コロナ禍の陰で若者の自殺が増加する中、緊急事態宣言中でも対面式の活動を実施し、場の維持をこころがけ、自殺につながる当事者の孤立を防ぐように努めて参りました。

*文京区委託事業も含む

iii)社会参加支援事業(※公2に該当)

2020年度の総件数は950件となり(2019年度3,106件、2019年度比30.6%)、2019年度と比較すると大きな減少となりました。ボランティア体験、職場体験、ジョブトレーニング等の場を提供し、参加いただいたご利用者様の総延数は764件でした(2019年度2,626件 2019年度比29.1%)。先方の企業様がコロナの影響を受け事業所を停止等したため、就労の場の提供が減少したことが大きな要因として挙げられます。また社会参加への準備を実施する「社会参加準備グループ」には延利用者数70件(2019年度127件 2019年度比55.1%)でした。クラブ以外の外部交流のきっかけを提供する「農業活動」「サッカークラブ活動」には延116件(2019年度353件 2018年度比32.9%)となりました。サッカー場など公共の場が利用ができないこともあり、こちらも開催の機会が少なったことが影響していると思われます。

コロナ禍において、経済活動の縮小・外出自粛の情勢があり、当法人の社会参加支援事業は現状維持を目標に継続して参りました。その一方で、コロナ状況下でも生き延びれるよう、当法人で当事者向けに仕事を創出する、メディアリテラシーの向上の取り組み等を実践して参りました。

② ひきこもり等生きづらさを抱える若者に関する知識の普及啓発を目的とする事業

i)思春期カウンセリング講座(※公3に該当)

昨年度で新型コロナウイルス感染症の影響を受け、思春期カウンセリング講座の開催を中心いたしました。

ii) 実践的「ひきこもりダイアローグ」講座(※公4に該当)

2019年度に開催した講座は以下の通りです。

講座名		会場・開催方法	日付
AM	PM		
—	理論編	YouTube 動画配信	5月13日～
—	質疑応答	YouTube Live配信	6月13日
理論編	対話ワーク	連合会館、後日YouTubu動画配信	7月11日
理論編	対話ワーク	Zoom	8月30日
理論編	対話ワーク	大正大学、後日YouTubu動画配信	10月17日
理論編	対話ワーク	LMJ研修センター、Zoom	11月7日
理論編	対話ワーク	連合会館、Zoom	12月19日
理論編	対話ワーク	Zoom	1月16日
理論編	対話ワーク	Zoom	2月20日
理論編	—	Zoom	3月13日

理事である斎藤環氏を中心に原則月に一回行われております。2020年度は計10回開催し、530名の方のご参加がありました。2019年度では9回開催、年間993名であり減少となりました(2019年度比53.4%)。1回あたりの平均で比較すると、2020年度が53名、2019年度が110.3名の参加ということになります。例年は都内会場で開催しておりましたが、新型コロナウイルスの影響を受けオンラインを中心に開催し、その都度、感染状況・社会情勢等を省みて、可能な限り会場での実施を併行してまいりました。参加者の中ではオンライン開催に抵抗なく移行でき、参加を継続されている方々もいらっしゃいましたが、一定数の方々は参加へのハードルが高かつたり、オンラインでの満足度が低かつたりしたことから参加人数が減少したものと思われます。しかしオンラインを活用したことにより、家から離れられない方や地方の方のご利用も可能になり、普段であれば参加されない方々のご利用も多く見受けられるようになりました。

iii) 講演会・シンポジウム(※公4に該当)

2019年度に開催した講演会は以下の通りです。

講座名	開催方法	講師名	日付
ひきこもり家族のライフプラン	YouTube 動画配信	畠中 雅子氏 (ファイナンシャルプランナー)	9月13日
文京区 講演会 ひきこもり家族のライフプラン	文京区民センター 3A 会議室	畠中 雅子氏 (ファイナンシャルプランナー)	10月3日
葛飾区 講演会 ひきこもりの状態にあった支え方～今何をすべきか～	YouTube Live配信	井利 由利氏 (臨床心理士)	10月10日
台東区 講演会 ひきこもり家族のライフプラン	台東区役所 10階会議室	畠中 雅子氏 (ファイナンシャルプランナー)	11月1日
葛飾区 講演会 家族での対話の「始まり」 ～オープンダイアローグの視点から～	YouTube Live配信	大井 雄一氏 (筑波大学 准教授)	3月13日

2019 年度では計 4 講座を開催し、計 157 名の方にご来場いただきました。2019 年度では計 8 講座 506 名であり、減少となりました(2018 年度比 31.0%)。2020 年度では本来計画をしていた支援者向け研修会、およびシンポジウムの開催を中止し、助成事業として計画していたライフプランおよび委託事業に関わる講演会のみ実施いたしました。開催数を制限したため、合計としては減少となりましたが、各講演会では想定していた参加者数は見込まれたと考えております。なおコロナ禍においても、「8050 問題」をはじめとしたひきこもりへの関心が高いことが改めて確認されました。

③ 電話相談紹(※公 5 に該当)

2020 年度で 9 年目を経過したクリニック紹の総相談件数は 852 件にのぼりました。昨年度が 1,579 件であり、相談件数は減少となりました(2017 年度比 54.0%)。減少の要因として、2019 年度は新型コロナウイルス感染症対策として時短勤務を導入し、通常 18 時まで受電しているところを 17 時に変更しました。また緊急事態宣言を受けた際には転送電話を実装し在宅での相談対応をしておりました。在宅での相談は、その対応が可能な相談員のみで実施しており、担当者と検討した結果、週 3 日で相談対応をしてまいりました。電話相談をとる回数が減少したことにより件数が減少したものと思われます。しかしこのような環境においても年間を通じて事業を継続することができ、ご利用者様への相談の場を提供しつづけることができたことは非常に肯定的なことと思われます。

以上、2020 年度事業報告をさせていただきました。2019 年度末より新型コロナ感染症の影響により実施できなかった事業もあり、上記の通り各事業において企画の中止、参加者数の減少となりました。しかしこのような状況になったからこそ可能になったことも多く発見できた 1 年でもありました。オンラインの活用や在宅での支援事業の実施など、新型コロナウイルス感染症が収まった後でも導入し続けることで新たなご利用者様と繋がれる機会が生まれると思われます。また事業を完全自粛している期間があったからこそ、事業を継続することがご利用者様にとっての一番の支えになることに改めて気づいた年でもございました。今後とも新たな生活様式に適応しながら、今後も事業を発展させ、より安定した各公益事業の実施、より社会に求められる事業運営を行ってまいります。職員全体で力を合わせて社業に注力する所存です。どうぞなお一層のご支援を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

以上